

公立文化ホールにおける改修実態に関する研究
 —公立文化ホールを長期使用するための方策構築に関する研究—

Research for the actual state of renovation at public halls

— Research for taking measures to use public halls for long time —

勝又研究室 1781615 城所 友莉奈
 Katsumata Laboratory ID 1781615 Kidokoro Yurina

SUMMARY

Most public halls were constructed in 1990s. Those of them, the number of hall that is over 50 years old are increasing now, they see update and renovation come around. In such a situation, problems with public halls existence are not a few, e.g. the number of user decreasing caused by population aging, aging of construction equipment, the necessity of barrier-free caused by aging society, falling the ceiling of hall when the major earthquake was occurred in 2011, the budget cuts of construction and renovation. To consider better plan that how use them for long time will become more important. The purpose of this study was to provide an indication of maintain.

1. 研究背景と目的

公立文化ホールは、現存する多くが、特に 1990 年代に建設されている。現在では竣工後 50 年以上経過しているホールも多く、更新や大規模改修の時期を迎えている。そのような中で、少子高齢化による利用者の減少、建築設備の老朽化、高齢化によるバリアフリーの必要性、東日本大震災時の客席天井落下、建設・改修予算の削減など公立文化ホールの存立に関わる課題は少なくなく、各々のホールの将来性を踏まえ、最適な方針を検討していく必要性が高まっている。

本研究では、既に長期間使用されているホールの存続の指標について方向性を示すことを目的とする。具体的に、ホールの長期使用に向けた各施設の意向について実態把握を行うことで、近年の大規模改修の状況から今後の傾向を予測する。

2. 研究方法

2.1 アンケート調査

アンケートの調査対象は「平成 28 年度全国公立文化施設名簿」を元に、全国の公立文化ホール 2371 施設とした。その結果 929/2371 施設（有効回答率 39.2%）の回答を得た（2018 年 1 月 6 日現在）。アンケートは、各劇場のホール管理者に回答を依頼する。調査項目は、現在・将来に大別され、大規模改修や建て替えの有無、改修概要、今後の予想使用年数など、課題確認調査となる。

調査対象となるホールの築年数と客席規模の関係を見るところ、客席数 1000 席以上の中・大規模のホールにおける竣工年の割合をみると、どの規模においても全体の 8 割を超える施設が築年数 20 年以上のホールであることが明らかとなった（図 1）。また、1000～2000 席の中規模のホールでは、築年数 30 年以上のホールが半分以上を占めている。

全体的に、2000～3000 席の大規模のホールは築年数が 20 年を超えている割合が多く、1000～2000 席の中規模のホールは築年数 30 年を超えている割合が多い。一方、10 年程で 500 席未満のホール数が増加している。以上より、1000 席以上の大規模のホールは築年数 30 年を超えている可能性が高く、ホール空間自体も大きくなるため、客席天井などの安全対策に一層注意が払われる必要がある。

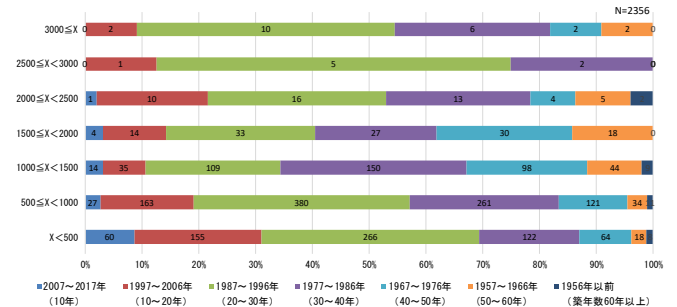


図 1 各ホールの築年数と客席規模

2.2 ヒアリング調査

ヒアリング調査対象は、アンケート調査の結果を踏まえ、大規模改修を行ったホール 9 施設とする（表 1）。

対象ホールは、大規模改修を実施し改修の詳細が web 上で把握できた施設、改修工事実施中または実施計画中の施設、改修を複数回行った施設等を判断基準とした。

表 1 ヒアリング調査対象

	施設名	改修期間	調査日程
1	施設A	1998年2月～1998年9月 2013年2月～2014年4月	2018年12月
2	施設B	2006年7月～2007年8月	2018年10月
3	施設C	2008年10月～2009年6月	2018年11月
4	施設D	2013年3月～2014年3月	2018年12月
5	施設E	2016年3月～2018年7月	2018年12月
6	施設F	2017年3月～2018年7月	2018年7月
7	施設G	2016年4月～2017年3月	2018年9月
8	施設H	2018年5月～2020年9月	2018年10月
9	施設I	2017年10月～2018年3月	2018年12月

3. ホールが抱える問題点

調査時点で具体的に困っている空間・設備について尋ねたところ、施設全体では「老朽化による毎年の修理代やメンテナンスコストがかかる」が多く、次いで「空調設備の劣化」「雨漏り」という結果となった(図2)。ホールにおいては「ホールの空調設備の老朽化(騒音、効き、効率性等)」と「天井落下の危険性」が、客席においては「客席の老朽化」が最も多い結果である。舞台に関しては、舞台照明・音響・舞台機構の各設備に対する老朽化が似たような件数であった。以上より、各ホールが現在抱えている空間・設備の問題点は、規模や機能より老朽化に関するものが圧倒的に多く、天井落下の危険性など人命に関わる事柄にも及んでいることがわかる。

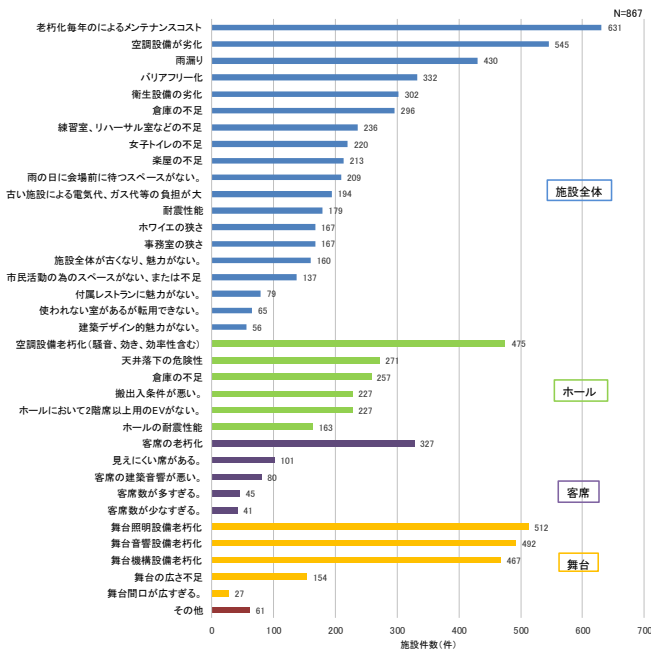


図2 各ホールが抱える問題点

次に、客席における問題点と築年数を見たところ、全ての項目において築年数が高い事を理由に挙げられているわけではなく、築年数が短いホールであっても計画当初に検討が不十分であった部分については問題点として挙げられる可能性が高いことが明らかとなった(図3)。特に、建築音響や客席数の不足については、築年数の長さに起因しているとは限らない。

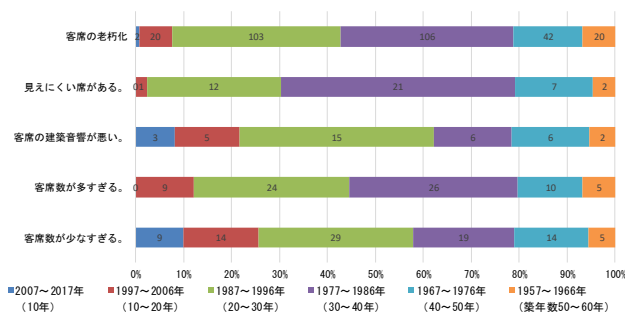


図3 客席における問題点と築年数

4. 大規模改修について

4.1 大規模改修の実施状況

過去の大規模改修の実施の有無について尋ねたところ、実施中の17件も含め、全体の約4割にあたる330施設が実施をしている(図4)。「行った」または「実施中」と回答した施設の中には、竣工してから現在に至るまでに複数回大規模改修を行った施設も含まれる。

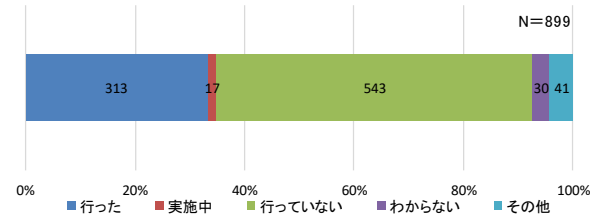


図4 過去の大規模改修の有無

竣工年ごとの大規模改修の有無を見ると、築年数が40年よりも短い施設は、大規模改修を「行った」件数よりも「行っていない」件数の方が上回っている(図5)。全体の実施件数は、築年数が30~40年のホールの実施数が一番高く、全体の約3割を占めている。

築年数が50~60年経過した施設であっても、その内の1/4は大規模改修を行っていない結果となり、このような施設においては、小規模改修を何度か実施したか定期的なメンテナンスによって建物を維持してきたか、もしくは老朽化が目立つがそのまま使用し続けているか、注目すべき施設である。

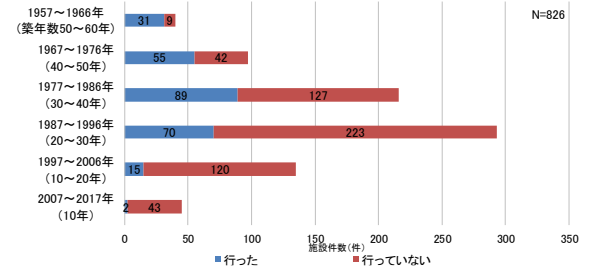


図5 築年数ごとの大規模改修の有無

4.2 大規模改修の実施目的

(1) アンケート調査結果

過去に大規模改修を実施した施設を含め大規模改修の実施目的について、建築や設備の「老朽化」が最多であり、次いで「天井補強」「バリアフリー化」「バリューアップ」が主な目的として挙げられた(図6)。

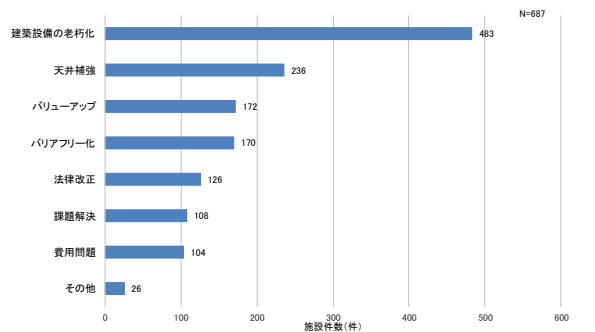


図6 大規模改修の実施目的

(2) ヒアリング調査結果

ヒアリング調査では大規模改修の主な目的として、耐震性の確保、バリアフリー等への対応、老朽化への対応の3項目が挙げられた。特に耐震性の確保については、平成23年の東日本大震災を受けて、ホール天井部の耐震強化など安全性の確保が第一に見直されている。他の2項目に関して、人口構成の高齢化や全ての利用者が利用しやすい施設を目指したバリアフリー対応、経年による各設備機器や建物自体の劣化への対応が求められている。

いずれの項目も、アンケート調査で上位に挙げられた点であり、多くの施設が共通して抱える問題点と言え、各々のホールでの対応が迫られている。

また、省エネ化や屋外空間の緑化等、環境に配慮した改修の事例も幾つか見られたが、このような時代の流れを踏まえた改修も今後増加していくと見込まれる。

4.3 客席天井脱落防止対策の有無

平成25年の建築基準法の改正に伴う、客席天井の脱落防止対策について、約1割のホールが「工事完了」または「現在工事中」であることがわかった(図7)。「行う予定」も含めると件数は全体の約2.5割となる。「特定天井」にあたらぬホールは156件で、「特定天井」であるが諸般の事情で工事を見合わせているホールは168件と最も多い割合を示している。また、「その他」の回答の中には県や市の計画待ちや、方針が不明であるという意見が上がっていた。

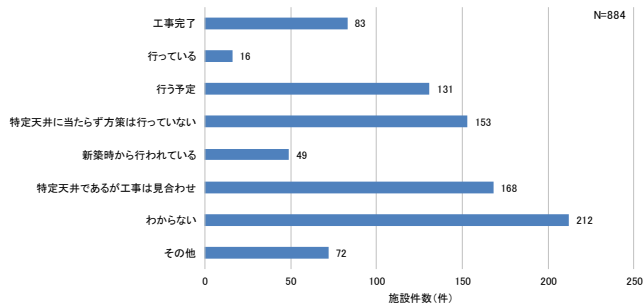


図7 客席天井脱落防止対策の有無

4.4 客席天井脱落防止対策の内容

客席天井の脱落防止対策の具体的な内容について、「既存の客席天井に補強」が66件、「新規にやり直し」が52件とほぼ同じ件数であった(図8)。次いで「防護ネット」は27件であり、これは既存の天井を行う対策である。以上のことより、全体的に新規で行うより既存のものに行う対策の方が多くわかる。

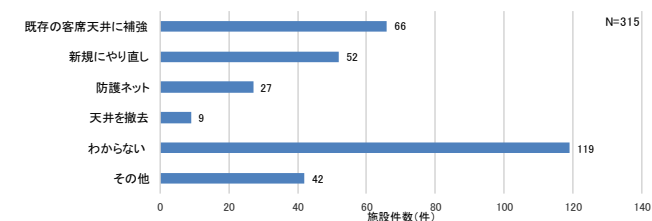


図8 客席天井脱落防止対策の内容

次に、客席天井の工事内容と客席規模について、「既存の客席天井に補強」と「新規にやり直し」では、客席数1500~2500席の大規模ホールが約2割を占めている(図9)。しかし、「防護ネット」での対策は、1500席以上のホールで1件のみであり、比較的大きな空間となる大規模ホールでは、補強範囲の広さ、ホール内意匠にも影響を及ぼすため、採用の可能性はあまり高くないと見込む。

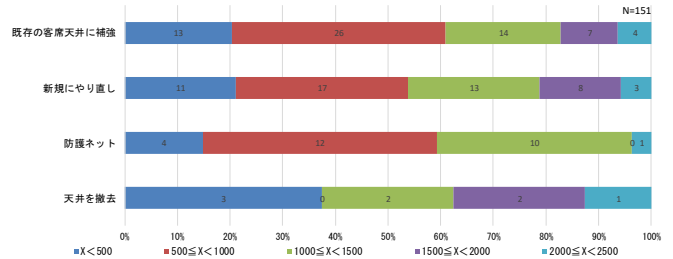


図9 客席天井脱落防止対策の内容と客席規模

4.5 客席天井工事で併せて実施した工事

客席天井の工事で併せて実施した客席空間の改修工事について尋ねたところ、全体の実施件数は少ないが、「客席照明のLED化」が最大の件数となった(図10)。これは、客席天井補強の際に客席に作業足場を設ける必要があり、その足場を利用することで客席上部の照明の更新の行いやすさに繋がる。また、「客席椅子の取り替えや、生地の変更」も実施されている。足場を組む大規模な客席天井工事の際には、既存の客席を撤去するため、同時に客席の取り換えを行う事例が多い。中には、客席天井の空調設備の更新に伴い空調椅子の導入を図る施設もある。

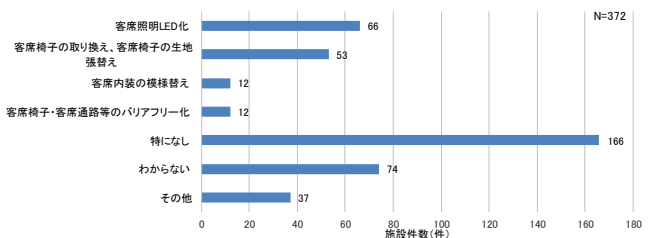


図10 客席天井工事で併せて実施した工事

4.6 耐震改修の実施状況

耐震診断を終了したホールに対する耐震改修の実施状況を見る。耐震診断を終了したホールのうち、6割を超えるホールが耐震改修を終了または現在工事を実施中であることが明らかとなった(図11)。行う予定のものを合わせると全体の約7割が耐震改修に着手しているか、今後工事を見込んでいる状況である。法律の対象建物ではない場合と耐震改修を見合わせているホール件数はほぼ変わらず、それぞれ全体の2割に満たない結果となる。

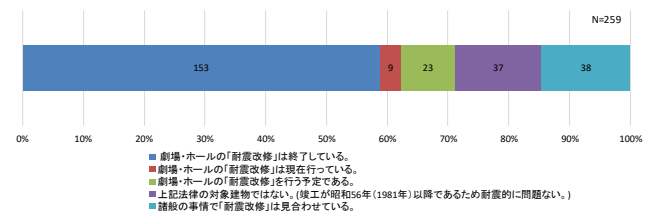


図11 耐震改修の実施状況

4.7 改修部位について

施設全体では、耐震補強が実施されていることに加え、防水のやり直しなど屋根が改修部位として多く挙げられた。利用者と直接関係性のある部分として、多目的トイレやEVの増設、LED化等、バリアフリー化や時代のニーズに答えている。その他、サイン計画の見直しやカフェ、搬入口に関する改修も積極的に実施されている(図12)。

ホール内では、天井補強と客席の更新が大多数の施設で行われている。客席は、現代人の身体寸法に合わせた客席寸法の拡大や、通路幅確保のために客席自体に改良を加えたことにより、客席数が全体的に減少する傾向が見られた。特に中央の客席において、前席の人と頭がかぶり鑑賞がしにくい場合は、客席更新時に千鳥配置へと変更される。また、車椅子利用者の鑑賞スペースの確保や一部着脱式の客席の導入による対応も多い(図13)。

出演者に対する環境整備として、舞台床の貼り替えや、床面の削り出し等、修繕が施されている(図14)。楽屋は増設傾向にあり、他諸室の楽屋への用途変更や増築によるものなど、各館楽屋数の増加のための計画変更に注力している(図15)。また、舞台後ろの連絡通路が計画当初に整備されていない場合、増築または舞台奥行きを減少して通路を確保する事例も挙げられた。シャワー室は各館出演者からの要望が多く、浴室をシャワー室と変更または新設して対応をしている。

演出に関する面として、舞台設備の改修項目は多岐に渡り、舞台床機構、舞台吊物機構、舞台照明、電気音響、音響反射板等は保守点検時に更新有無の把握を行う。

以上の改修部位を踏まえ、劇場計画時に求められる事として、バリアフリーを前提とした、多目的トイレや授乳室の設置、施設サイン等に対してユニバーサルデザインを導入することや、舞台後ろの連絡通路の確保、シャワー室、楽屋の適切な数の配置等の出演者に対する環境整備が検討項目の中でも重要性が高いと考える。

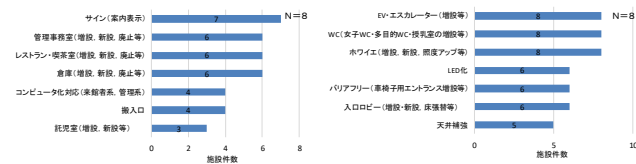


図12 施設全体に関する改修部位

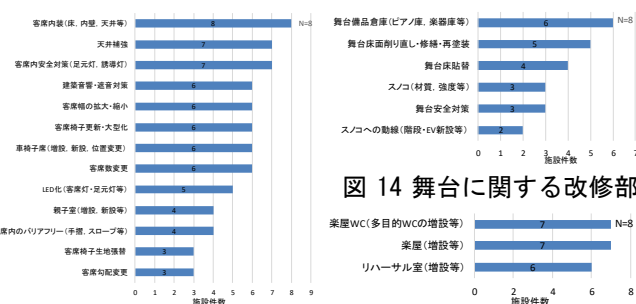


図13 客席に関する改修部位

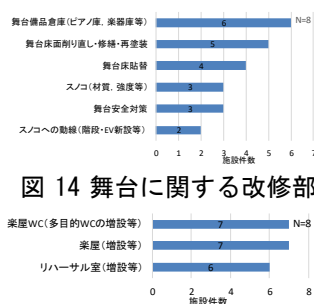


図14 舞台に関する改修部位

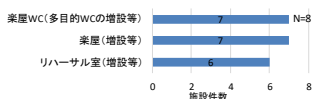


図15 楽屋に関する改修部位

5. ホールを長期使用するための方策

5.1 今後のホールの予想使用年数

今後何年程ホールを使用するか、各ホールの予想使用年数について尋ねたところ、「30年以上」が最大の件数となった(図16)。今後も30年以上のホールの使用を見込んでいるホールが1~2割であるのに対し、30年以内にとどまるホールが2割となり、各ホール現時点での築年数を上回るような回答は少ない傾向が見られた。

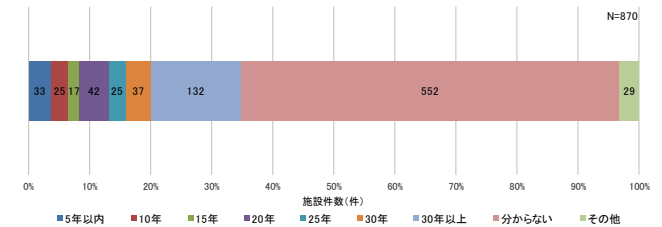


図16 今後の予想使用年数

築年数が短いホールは30年以上使用する予定のホールが多く、逆に築年数が長いホールは5年以内の割合が多い(図17)。ホールの予想使用年数は築年数と関係しており、両者を足すとホールの平均使用年数は約50年となる。

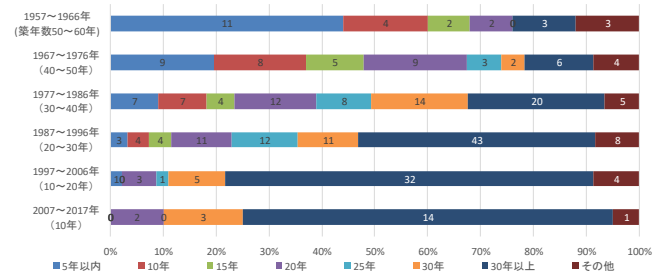


図17 今後の予想使用年数と築年数

5.2 長期使用のための方策

ヒアリング調査により、今後もホールの長期使用を想定している場合、どのような方策を実施または予定しているかについて回答を得た。その中で、定期的なメンテナンスを実施することが対策として挙げられた。特に設備機器関係は10~15年程で全面取り替えの必要性がある。保守点検による施設の現状把握を行い点検結果を反映した改修の必要是非をその都度行うこと、そして改修が必要な箇所は検討を行った上で速やかな改修計画の作成を行うことが求められる。加えて技術系職員等、研修会の参加も長期使用に向けた意識を高めるために重要となる。

その他、ファシリティマネジメントによる公共施設の適正配置や長寿命化計画は、地域全体で捉えたときの建物の寿命を平均化する仕組みが整えられるなど、長寿命化に向けての市の方針を定めたものである。様々な自治体で力を入れている計画であり、将来を見据えた積極的な長期計画の作成が急務である。

また、改修計画を作成するにあたり他施設の大規模改修を参考に行う場合が多く、各施設で効果が得られたものから他施設に派生していく仕組みも整えたい。

5.3 改修面から見たホール長期使用のための方策

ヒアリング調査により、公立文化ホールを長期使用するための方策構築として、関係性が高そうな以下の8つの項目を抽出し、各項目に対する意見をまとめた(表3)。

①「舞台技術・舞台設備等の更新」について、使用年数によって一定年月を経たものや定期点検上問題が発見された部分においては更新が必要であるという結果を得た。古い設備は対応部品が無くなる可能性があり、建築物と設備機器の耐用年数には差があることも考慮して、大規模改修を待たずに随時実施する。

②「天井落下、バリアフリー法などの法規改正に伴う法への対応」は、法への対応を最優先に、県や市の条例に即して行う必要がある。安全面に關わる事柄については人命優先で迅速な対応がカギとなる。

③「高齢者の増加など利用者の変化」は、どの施設でも見られる傾向であり、バリアフリー対応に加え、若者の利用者の増加に向けたソフト面の対策が課題となる。

④「経年劣化への対応」は、安全性を最優先して早急な措置が必要な場合はその都度対応する必要があるが、それ以外については耐用年数や劣化度合いにより優先順位を設け、今後の予算と共に計画を立てる必要がある。

また、法に關する部分以外においても早期発見・早期解消により、結果的に維持費の削減や事故回避に繋がる。

⑤「地域に根ざした利用者ニーズへの対応」では、アウトリーチ事業やワークショップの開催など市民参加型の事業を行う傾向が増えている。サードプレイスとなるような取り組みが今後の課題であり、内部計画のみならず外構にも改良が求められる。

⑥「意匠面に關わる改修」については、積極的にデザインを再検討する事例は少ないが、劣化に強い素材の選定等必要条件を満たした上で複合的に行う可能性がある。

⑦「地域拠点となる施設を目指す改修」は、地域に開かれた施設としての事業計画や文化芸術プランの作成に加え、災害拠点としての市内での位置づけも重要である。

⑧「出演者に対する環境整備」は、楽屋の増設や他諸室の楽屋への用途変更、シャワー室の整備等、利用者ニーズに即したハード面での取り組みも見られた。搬入口や舞台裏の整備は、実施する催し物の幅拡大にも影響を及ぼし、ホールの利用増加に伴って長期使用へと繋がる。

5.4 改修部位について

利用者の安全に關わる客席天井や各劣化部分に加え、バリアフリー化の傾向がある。ホール内では、客席幅の拡大に伴う客席数の減少が多く、舞台裏では、楽屋数の増設など出演者に対する環境整備のニーズが高い。

また、地域に還元する場としての外構の再整備など、ホール機能としての充実は元より、各施設の在り方が問われている。(表2)

表2 改修部位の傾向(ヒアリング調査による)

改修部位		改修内容	
施設全体	外構	環境整備	地域に還元する場として花壇や池、噴水を設ける。水辺空間は野外スペースとしての利用を図る。
		壁面緑化	環境に配慮し省エネ化を図る。
		ベンチ	地域に還元する場として憩いの場を設ける。
	耐震補強	壁体内	外部に露出せず既存躯体を補強する。
		壁体外	プレス、パットレス等、意匠的に露出する。
		ロビー・ホワイエ	EV・エスカレーターの新設・増設。
トイレ	女子トイレの増設。洋式化。		
カフェ	新設・撤去・再配置		
ホール内	客席	幅	50mm程度の拡大が多い。
		色	変更する場合、赤一青の傾向が強い。
		配置	前列中央の千鳥配置。
	車椅子席	新設または増設。車椅子利用者の鑑賞スペースにも選択肢を設ける。	
	客席天井	新設または既存の補強。	
舞台	床	削り出し・更新。	
ピアノ庫	365日24時間空調の導入。新設の傾向が強い。		
舞台吊り物機構	ボタン	手動ボタン、電動ボタンの導入率に大きな差はない。ロープの更新。	
舞台照明	スポットライト	LED化の過渡期にある。	
	操作卓関係	デジタル化によるタブレット操作の導入により、遠隔操作が可能になる。	
舞台備品	袖幕・引割幕	更新または再防炎加工の傾向が強い。	
	設備	クリーニングまたは新たに寄贈される。	
管理	楽屋	楽屋数の増設。大楽屋のスペースを柔軟に変更できるよう、可動間仕切りを導入。	
	シャワー室	新設または増設。浴室の撤去。	
	連絡通路	増築可能	舞台後部に増築。
		増設不可	ホリゾント幕後部に通路の確保。
バリアフリー	搬入スペース	11tトラックの駐車スペースの拡大。屋根や作業デッキの新設。	
	手摺	新設または増設。階段中央や通路壁面など。	
	多目的トイレ	新設または増設。男性用・女性用の複数配置。	

6. まとめ

(1) 大規模改修の実施傾向と実施目的

全体の約4割が実施しており、築年数が30年を超えると割合は過半数となる。今後10年以内に、現在築年数20~30年の施設における大規模改修が増加すると見込む。主な実施目的は耐震性の確保、バリアフリー対応、老朽化対応であり、今後省エネ化等の改修も注目度が高い。

(2) ホールの平均寿命

今後のホールの予想使用年数は、30年以上より30年未満を予想する傾向が強く、特に築年数30年を超えると、築年数を上回る年数の使用を見込む割合の減少が顕著である。予想使用年数と築年数との関係からホールの平均使用年数は50年となる。

(3) 長期使用のための方策

老朽化への対応は今後ホールを維持・管理していく上で適切なタイミングで実施する必要がある。保守点検による早期発見・早期解消に加え、各設備機器等の耐用年数を踏まえた5~10年程の改修工事計画を作成する事で予算確保をしていく。また、ファシリティマネジメントによる地域全体での長寿命化計画を通して、公共施設の寿命を平均的に延ばしていく。人口減少の問題や施設維持に關わる自治体の対応状況も鑑み、今後のホールの行く末に対する明確な計画の必要性が一層高まると言える。

【発表論文】

- 1) 城所友莉奈、玉井宏典、勝又英明：公立文化ホールにおける改修実態に関する研究 - 全国の公立文化ホールを対象として -、日本建築学会関東支部研究報告集、2018年3月
- 2) 城所友莉奈、玉井宏典、勝又英明：公立文化ホールにおける改修実態に関する研究 - 公立文化ホールを長期使用するための方策構築に関する研究(その1) -、日本建築学会大会学術講演梗概集、2018年9月
- 3) 城所友莉奈、玉井宏典、勝又英明：公立文化ホールにおける改修実態に関する研究 - 公立文化ホールを長期使用するための方策構築に関する研究 -、日本建築学会関東支部研究報告集、2019年3月

【謝辞】

ご協力いただきました、全国公立文化ホールの皆様へ厚く御礼申し上げます。なお、本研究は平成29年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)基盤研究(C)「公立文化ホールを長期利用するための方策構築に関する研究」(課題番号:17K06725)(研究代表者:勝又英明(東京都市大学))を得て実施されました。

表3 ホールを長期使用するための方策（ヒアリング調査による）

施設名	ホール長期使用のための方策パターン							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
施設A 改修期間 1998年2月～ 1998年9月 2013年2月～ 2014年4月	・メーカーの耐用年数と予算の折り合いをつけ安全面を最優先に考える。 ・他施設の方や業者の方と話をする機会を設けるため、講習会等の参加によって情報を得る。	・天井落下、バリアフリー法など法規改正に伴う法への対応 ・適宜対応、EVの設置等ホール側で対応出来ないものは順後する施設に設置して対応する。	・高齢者の利用が多い、利用者の幅拡大に加え周辺施設に求めよう、トイレの洋式化やドライ化を実施。	・耐震改修に要らない外壁劣化部分等の改修。 ・保守点検を始めて、法に関する部分以外の外壁・床等の検査により早期発見・早期解消を図る。結果的にランニングコスト減少や事故解消に繋がる。 ・5カ年計画の作成による修繕計画や改修・更新箇所の優先順位の決定。	・地域に根拠した利用者ニーズへの対応 ・限られた予算の中でエントランスやスロープ、ベンチの設置等、表面的なものの使い勝手の向上。 ・短時間で感じる劣化等、安全面以外の部分は中々手を付けられない。	・財団と市の間で協議を行い改修内容を決定。 ・設計当初の地域のランドマークとなるデザインを残しつつ、現代の要素を取り入れた施設全体のカラーコーディネート。	・利用面において、年度更新に加え新たな機能の付加を実現させていく。更新が途絶えると価値の損失に繋がる。 ・意匠面においても、地域の人に馴染みのあるデザインを踏襲せず設計意図を読み取りながらアレンジをしていく。 ・市の中でスポーツゾーンと文化ゾーンに近隣エリア内ですみ分けしている。	・洋室の床は時折、着替や靴履きとして和室が好まれる場合もあるが、増設するスペースはない。 ・練習室を増設したいが、防音・空調等を要する室であることと考慮すると全体で採算が取れるかという懸念がある。 ・楽器置き場の整備のニーズ。
施設B 改修期間 2006年7月～ 2007年8月	・改修の必要があるが費用的に実行できない部分が残る。 ・アナログ方式で利便性に富むものはそのまま利用する。	・法改正を見据えた天井スタイル ・まだ策定されていない市の条例への今後の対応検討。	・少子高齢化に伴い、利用者の不便を解消するためEVの設置。	・前回の改修から10年程経過した舞台機械、設備等は再度改修予定である。	・市内・市外の利用者で利用者の区別 ・カフェの併設	・耐震補強を兼ねたバットレスの導入 ・円形部分の採用 ・施設前の池をプロムナードとに変更	・大勢の人が利用する場所としての設備の安全性の確保 ・災害時の避難場所としての位置づけ	・ニーズに合った備品関係の整備
施設C 改修期間 2008年10月～ 2009年6月	・保守点検により更新時期の把握を実施。 ・対応部品が無くなる可能性のある古い部品は大規模改修を待たずに更新を行う。	・天井裏のアスベスト除去のための利用が多く、利用者の過半数を高齢者が占める。 ・古い施設のため階段が多く、車椅子用EVを設置して対応。今後バリアフリー化の対応を行う。	・公民館のサークル活動のための利用が多く、利用者の過半数を高齢者が占める。 ・設備関係は保守点検により欠陥が見つかるが、配管関係は発見が遅くなる。 ・小学校のアウトリーチ事業の実施。 ・県内の大学とのコラボレーション企画である共催事業は今後も取り組んでいく。	・経年劣化部分に費用がかかり、本来改修したい部分に手が回らない。 ・設備関係は保守点検により欠陥が見つかるが、配管関係は発見が遅くなる。	・喫茶スペースの動線がわかりにくく、人々の足が迷いの結果経路難による廃止となった。食事スペース提供の要がある。 ・規模が少々大きく、一般入の公演の際には空席が出てしまう。 ・近年では、大中小ホールそれぞれの目的に合わせた複数配置や移動観覧席の導入など利用者ニーズへの対応が見られる。	・前庭改修、壁面緑化、花壇の整備により、省エネ化を図ると同時に地域に還元する場として外部空間を整備。 ・外構整備による駐車スペースの縮小が車の混雑を招いている。	・近隣の飲食店やコンビニの減少により、館内での飲食スペースの整備が必要。 ・市民会館のリハール室利用料金が高く、安価な公民館の音楽スタジオに人気を集まり、予約が抽選となっている。	・築当初から設置されている浴室は利用頻度が低く、壊れた床、倉庫代わりとして利用の要望があるため、来年度予算で整備計画を考案中。
施設D 改修期間 2013年3月～ 2014年3月	・利用者の使い勝手に加え、操作や説明の簡易化は管理者に対する劣化に繋がる。 ・技術系職員の講習会への参加	・どの施設も早急な対応が必要。 ・安全・法に関わる部分は予算を付けて実現させていく。 ・長期利用のためというよりも建物維持の必要に。	・高齢者利用が増加している。バリアフリーと法と重なる。 ・建物単体よりソフト面での対応が重要。（受付や事前打ち合わせのやりやすさ、舞台設備の使い易さ）	・どの施設にも起こり得る。 ・5～10年の長期計画を立てる必要あり。 ・最初から何年使用する予定であるのかを踏まえ、予算担当者に訴えていく。	・各地域のような文化活動が活発で、ホールとしてのようにより支えられているかが重要である。 ・人口規模に加え、吹奏楽なら反響板、演劇なら照明と地域を成長させるための目的に合わせたホール作り。 ・駐車場の整備等、利便性も影響する。	・地方では使い勝手が悪視される。建物密集し、ホールが複数設置されている中でいかに目立つか、都会の方が意匠が必要になるのではないかと。	・総合的な建物として市民センターの位置づけとすることで、施設を集約し、人々が自然と集まる仕組み。 ・コンパクトシティが話題 ・指定管理の施設としては集約されている方が管理しやすい。 ・都会では駅と直結している場合もあり、目的の無くなりが訪れることのできる文化施設が活性化される。	・部屋の大きさや収容人数よりも数が重要となる。 ・ホールとは独立して利用可能なリハール室が必要。 ・11tトラック等大規模の搬入時も容易に搬入出来るためのスペースの確保。 ・搬入口の屋根の設置。
施設E 改修期間 2016年3月～ 2018年7月	・基本は既存設備の更新となる可能性が高い。 ・時代の流れに応じた新たな技術導入については、省エネ等環境配慮に関連した内容であれば、更新の予算にもよるが公共事業である以上不可避。 ・利用者の利便性・安全性が向上する内容については、施設の利用率向上を鑑みれば積極的な追加をすべきである ・舞台照明の演出・演色性改善によるフルLED化の可能性。	・建築基準法関係規定及び福祉のまちづくり条例（バリアフリー法に準ずる）に遵守。 ・上記整備による急激な高齢者の利用増加は考えにくい ・利用しやすいと考えた高齢者は徐々に増えていくと見込む。	・利用者に優しい空間として、エスカレーターや段差解消機の新規設置やエントランス・廊下の幅を拡大。 ・上記整備による急激な高齢者の利用増加は考えにくい ・利用しやすいと考えた高齢者は徐々に増えていくと見込む。	・建物の躯体・設備等の各々の耐用年数を把握した上で長寿命計画を作成し、計画に基づいて効果良く改善をする。 ・インシランニングコストを考慮した総合的に高評価の設備方式と機器の採用。 ・建築物と設備機器の耐用年数の差を埋めるため保守点検や長寿命化計画の作成。	・ホール収容人数の減少によるゆとりある客席空間や通路の確保を図る。 ・「公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を考慮した素材選定とデザインの実現。 ・更新の舞台・照明・音響設備の導入による様々な利用者ニーズへの対応を実現。	・維持管理のしやすさに加え、国や市の方針でもある「公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を考慮した素材選定とデザインの実現。 ・更新の舞台・照明・音響設備の導入による様々な利用者ニーズへの対応を実現。	・文化芸術を通じた新たな地域活性化を図るために作成した「文化芸術プラン」において、市民や団体が日常的に文化芸術活動を行う拠点施設に位置づけ、文化芸術事業の創出に寄与する。	・要望があった待ちスペース拡大の実施。 ・楽屋に間仕切りを設ける事も柔軟に対応。 ・舞台後の連絡通路の設置。
施設F 改修期間 2017年3月～ 2018年7月	・特殊な設備は予算が厳しいことから、大規模改修の機会でもっと更新できない。 ・使用年数によって更新を行う必要がある。	・バリアフリーは専門の団体と意見を交換しながら、法への対応を最優先に、市の条例に対応して行う。 ・ハードの変更のみならずソフト面での対応がカギとなる。	・高齢者の利用が多く、若者の利用が少ない。	・安全性を最優先で、その他は優先順位を決めるべき。 ・市が公共施設全体で経年劣化への対応について考えている。 ・市の公共施設全体で見た時の耐用年数や予算に応じて、建物の経年劣化に対応していく。 ・市民優先の予約システムの導入 ・改修後のこけら落としに地元アーティストの起しを実施 ・アウトリーチ事業として、文化会館の改修中・改修後も他施設でイベントを行う。 ・積極的に個人が発表をできる場所の提供。	・市民優先の予約システムの導入 ・改修後のこけら落としに地元アーティストの起しを実施 ・アウトリーチ事業として、文化会館の改修中・改修後も他施設でイベントを行う。 ・積極的に個人が発表をできる場所の提供。	・市民に馴染みのある外観への変更は加えない。 ・限られた予算の中で、積極的に意匠面での改修を行う傾向はすくないのではないかと。 ・不可抗力的なものに限る。	・文化生涯学習プランの中で、地域の拠点という位置づけで計画されている。 ・文化事業を推進できるところをプロポーションで集集。 ・アーティストランニングスペースの導入による利用者の交流の促進 ・災害拠点、防災拠点の位置づけ。	・楽屋の増設や、閉間時間延長等の条例改正 ・多目的ホールのため、楽屋は演劇・音楽等に特化したホールより不十分な環境になってしまっている。
施設G 改修期間 2016年4月～ 2017年3月	・一定年限（20～30年）で全面取り替えが必要 ・年次一ヶ月ほど閉館しメンテナンスを行うことが必要	・改修の際に順次順次法規に適合。 ・法規の対応に準じて、改修の予算面では市民の方から理解を頂くことが重要。	・来場者の高齢化によるバリアフリー等の対応の必要性。 ・若者へのアプローチが課題となる。	・劣化の度合いによって、安全面で配慮が必要な箇所は早急に対応する。	・バイオルガンを活かした子供対象の市民参加型ワークショップの開催。 ・アウトリーチとして地域の小学校に赴き、音楽イベントを開催する。 ・ワードプレスを目指した活動。	・予算との兼ね合いを考慮するとデザインのみ改修は難しい。 ・何かと複合的に行うデザイン改修に限る。	・開かれた施設を目指し事業を進めていく。 ・利用の幅が広がるよう、レストランをカフェに変更するなどの工夫。 ・市民センター構想として市民が集まる場として計画されている。	・海外の方や高齢者の利用に配慮するため、楽屋を和室から洋室へ変更した。 ・ほとんど使用されていない品をシャワー室へ変更した。 ・倉庫を控室に変更したことによる出演者への室の増設。
施設H 改修期間 2018年5月～ 2020年9月	・定期点検上問題を指摘された箇所の更新は計画的に定めるべき。 ・更新をしないと運営上支障が出る部分についての共通理解。 ・デジタル化対応の必要性。	・財政的な制約があり雨天天井の改修する予定からフェイルセーフ工法による補強工事へ変更した。 ・人命優先の迅速な対応の必要性。	・圧倒的な高齢者の利用の増加。 ・財政面を考慮してバリアフリーに対する最低限必要な改修箇所の検討。	・10～15年一回は大規模な劣化改修を行う必要がある。 ・ファシリティマネジメント計画に沿った劣化対策。	・劇場法施行による、鑑賞型から企画型、参画型のプログラムへの移行。 ・利用者アンケートによるニーズの把握。	・利用者の目につきやすいエントランスホール等の配色の再検討。 ・劣化に強い素材の選定。	・安全・快適に利用できる拠点としての機能づくり ・文化の継承	・楽屋数の再検討 ・催事の際に各控室を控室として利用。
施設I 改修期間 2017年10月～ 2018年3月	・予算面での対応。安全面以外で予算を付けるのは難しい。	・ホールの天井天井は撤去済みである。 ・工事の範囲内での対応。 ・エントランス・ホール舞台・搬入口がフラットである上、設計当初から必要箇所にスロープが備えられているため、新たにバリアフリー対応する場合は現時点ではない。	・過疎化が進む中で、一番の問題である。高齢者の方が盛みかけられる場となっており若者の交流が少ない。 ・公共交通も問題の1つであり、高齢者の足の確保が必要。送迎バスの要望がある。 ・子ども向けのイベント実施による親子参加の増加。	・①と同様保守点検に加えスタッフも随時チェックを行う。 ・早期発見・早期解消	・各催し物の終了時に毎回利用者にアンケートを実施。催し物の実施内容のみならず部屋の空調や使い勝手等に対する意見を聞き、問題箇所は速急対応。	・宿場町としての歴史を持つ市全体の景観を守り、デザインを合わせている。	・避難場所としての位置づけ。 ・利用者の安全・安心に加え、使い勝手の良さも大切である。	・上下可動式舞台の導入による機材搬入の簡易化。 ・楽屋兼練習室とした多目的な利用が可能で楽屋の整備。